

## 福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

### ①第三者評価機関情報

評価機関名： 社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
訪問調査実施期間：平成23年3月24日（木）

### ②事業者情報

名称： 社会福祉法人 青谷福祉会	種別： 児童養護施設
代表者氏名： 理事長 宮田 昂	定員（利用人数）： 28（30）名
所在地： 鳥取県鳥取市青谷町善田27-1	TEL (0857) 85-0117

### ③総 評

#### ◇特に評価の高い点

昭和26年設立の児童養護施設です。家庭的な雰囲気の中で生活できるよう、子どもたちは4つの民家のような建物で生活し、定期的に子どもたちが考えたメニューで買い物から調理、おやつまで準備するなどの自立に向けた取り組みが行われています。

新設の建物には子どもたちの「心のケア」を行うため、心理療法室が設けられており、心理療法担当職員による専門的なケアが行われています。退所後の生活が円滑に行えるよう設備の整えられた空間も設置されています。

#### ◇改善を求められる点

法人としての理念・基本方針の構築が強く求められます。その構築に当たっては策定の手順や見直しの仕組みが併せて構築されることを期待します。

### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

--

### ⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり

# 福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（53項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### Ⅰ-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a・b・c	法人の理念・基本方針として明文化されたものはありません。 青谷こども学園の基本方針としてリーフレットや、学園要項等に「養護目標」としての記載があります。 明文化されている目的や基本方針から、法人としての理念・基本方針策定にもつながることを期待します。
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c	
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c	第三者評価の受審を機に昭和26年設立当初の「全ての児童の幸福を」を当事業所職員で話し合い、取りまとめ「ホームの経営方針」として明文化されホーム毎に周知が図られました。 今後は法人の理念・基本方針が策定され、見直しや周知が行われることを期待します。 利用者や家族に対して利用開始時に一定の説明は行われています。周知や周知状況の確認は難しい施設ではありますが、繰り返し説明や、機会をとらえて周知に努められることが望まれます。
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c	

### Ⅰ-2 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・c	法人としての中・長期計画はなく、事業所として建物に関してのみ中長期の計画があります。 組織の理念・基本方針の実現に向けた具体的取り組みと、収支計画が明示された中・長期計画の策定を期待します。 策定された中・長期計画に基づき、各年度の事業計画が策定されることが求められます。
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・c	
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c	各ホームの意見・職員個々と園長の面接を基に、ホーム長会でとりまとめ、職員会で確認を行ったうえで、「経営方針」として策定されています。実施状況の把握や評価見直しについても組織的に行われることを期待します。 策定の仕組みが機能しており、職員会等での口頭による確認が行われています。 事業計画を職員及び利用者や利用者家族に周知するための、説明資料の作成や、定期的に説明する機会を設けるなどの取り組みを期待します。その際、単年度の行事計画のみならず、園の理念、目標や事業実施計画が周知されることが求められます。
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・b・c	
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・c	

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c	管理者の役割と責任について、「運営組織図」「事務分掌表」に明示されており、職員会や日々の引き継ぎ等でも、表明されています。 遵守すべき法令等のリスト化は児童福祉に関わる部分については整備されており、勉強会に参加するなどの取り組みもみられます。把握の対象を児童福祉分野に限定せず、消費者関連法等についても把握することや、法例遵守に関して職員に周知を図る取り組みが求められます。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c	園内研修をはじめとする研修に積極的に取り組むことで、利用者への援助の質の向上を目指しております。質の向上に組織的に取り組むための仕組みの構築に、管理者として指導力を発揮することが求められます。併せてサービスの質に関する課題の把握や改善のための取り組みの明示が望まれます。 管理者は経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制を構築するなどし、理念や基本方針の実現に向けて、職員の働きやすい環境整備に努められることを期待します。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

## Ⅱ-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c	養護施設の全国協議会等の情報により、外的な動向の把握や、児童相談所との連携によるニーズの把握が行われています。 利用者の生活にかかる光熱費の推移等は総務の職員がグラフで示すなどし、ホーム別に職員・利用者共同で無駄を省く生活が心がけられています。さらなる改善のためには、中・長期や単年度の事業計画に反映され、取り込まれることが求められます。 外部監査は行われていません。
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c	
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b・Ⓒ	

## Ⅱ-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・Ⓑ・c	法定基準を上回るよう人員が配置されており、研修による人材育成に努められています。必要な人材に関する具体的なプランを明示した文書等の作成が求められます。 人事考課は行われていません。
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・Ⓒ	

II-2-2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-2-1) 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・(b)・c	職員の就業状況は「休暇承認簿」で確認されています。年1回の施設長との面談で意向が把握できるよう取り組まれています。把握した意向をもとに改善につなげる仕組みの構築を期待します。 互助会による親睦会や健康診断、予防接種などの取り組みやこころの健康を保持するための相談先の紹介が行われています。
II-2-2-2) 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c	
II-2-3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-3-1) 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・(b)・c	「青谷こども学園 学園要項」に職員の姿勢として「研鑽を積む」ことが明示されています。平成23年3月15日付の「青谷こども学園経営方針」では、本年度の努力点として職員の資質向上が謳われています。基本方針や事業計画による基本姿勢の明示が求められます。 個別の職員に対する教育・研修計画の策定や、受講した研修に対する評価・見直し、その結果を次年度の研修計画に活かすなどの取り組みは今後の課題となります。
II-2-3-2) 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・(c)	
II-2-3-3) 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・(c)	
II-2-4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-4-1) 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c	保育士の実習受け入れが行われており、てびきの作成、連絡協議会の参加など、担当者を明示したうえで取り組まれています。実習生受入の基本姿勢を明文化し、効果的な実習受け入れとなることを期待します。

### II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-3-1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-1-1) 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・(b)・c	緊急時の対応は各ホームのホーム長が責任者となって行われています。手順書の作成などにより、全ホーム一定の対応が行われるよう組織的な体制の整備が求められます。 地震を想定した避難訓練が実施されており、食糧等備蓄は2日程度が確保されています。立地条件を客観的に評価し、災害リスクを把握することや、新ホームが1棟離れたところに建てられていることから、利用者・職員の安否確認の方法が定められ、全職員が周知するなどの取り組みが望まれます。 「ヒヤリハット研修」を施設内部で実施し、職員が共通して理解するよう取り組まれています。組織として日常のヒヤリハット事例が記録されています。今後は、収集した事例の発生要因の分析が行われ、未然防止策を検討するなどの取り組みを期待します。
II-3-1-2) 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・(b)・c	
II-3-1-3) 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・(b)・c	

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・(b)・c	近隣の老人ホームや地域子ども会への参加による地域とのかかわりがあります。 事業所が有する機能として、地域住民による子どもの発達や子育て等に関する相談に応じるなどされています。 ボランティアは、学習や華道、読み聞かせなどの個人やグループが受け入れられ、継続して子どもたちの学習や文化活動に活かされています。年1回、民生委員とボランティアの交流の場も設けられています。 地域とのかかわりやボランティアの受け入れにおいて、法人や施設としての基本姿勢の明示がなく、施設が地域住民を受け入れる組織としての取り組みもないことから、これらの体制の整備が課題となります。
Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・(b)・c	
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c	必要な社会資源は各ホームに掲示され、個々の利用者の状況に対応されています。 児童相談所が年1回個別懇談を実施しており、これらを踏まえてのケース検討会を定期的実施するとともに、子どもたちが在籍する学校や保育所との連携が適宜実施されています。
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c	地域の福祉ニーズは民生委員とボランティアの交流会や、児童相談所を通して把握されています。 新ホームには、セラピールームや親子体験のスペースが設けられ、把握したニーズに基づく事業が実施されています。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)・b・c	

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	(a)・b・c	鳥取県児童養護施設協議会の取り組みで、虐待防止の周知徹底が図られています。利用している児童全てが児童相談所から「権利ノート」を配布され、一定の説明を受けており、園内でノートの利用について再度説明が行われています。 利用者のプライバシー保護や記録の管理に対して、規程・マニュアルの整備と職員に対する研修が求められます。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・(c)	
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a・(b)・c	子どもたちが自発的に意見を出し、その集約ができるような仕組みがあります。各個人からの意見が出やすくなるような配慮や出された意見等が利用者満足の向上につながるような仕組みの構築を期待します。

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・(b)・c	各ホームに意見箱を設置し、施設長との面談や日常的にホーム内で職員に話をするなど、複数の相談方法や相談相手を用意する取り組みはあります。個別の状況に配慮した工夫により、全ての利用者が意見が述べやすい環境に整えられることを期待します。 苦情解決のための委員会設置要綱があり、仕組みが作られています。出された苦情に対して、記録を残して対応されるなど、組織的な取り組みを期待します。 苦情や意見の取り扱いについてのマニュアル策定が望まれます。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・(b)・c	
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・(c)	

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・(c)	第三者評価の受審を機に職員全体で自己評価に取り組みました。この取り組みが継続して行われ、定期的に評価が行われる体制の整備が望まれます。 評価結果を分析し、組織として取り組むべき課題について明確化したうえで、改善策・改善計画を立てて組織的に取り組まれることを期待します。
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実行している。	a・b・(c)	
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・(b)・c	子どもたちが自主的に取り組めるよう、学園要項に一定の実施方法の記載があります。事業者として実施しなければならない支援について明示し、文書化された実施方法に基づき、サービスが提供されることが求められます。 文書化された実施方法について定期的に見直しをする仕組みの確立を期待します。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・(c)	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・(b)・c	利用者個々の日々の記録はパソコンで管理されています。 個別の支援計画の実施状況が確認できる様式となることや、職員間で書き方等に差異が生じないようにするための研修の取り組み等が求められます。 管理者は各ホーム長があたり、責任者は施設長と決まっています。記録の保管・保存、個人情報保護と情報開示等、一定の取り決めが必要で、職員に対する研修の実施も望まれます。 朝会の申し送りにより、職員間で情報の共有化を図るよう取り組まれています。利用者の状況等に関する情報を各ホームの職員が的確に共有するため、交代制勤務に対応できる仕組みの構築など具体的取り組みを期待します。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・(c)	
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・(b)・c	

## Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c	利用前には説明や見学に応じたり、ショートステイやトワイライトステイによる短期の利用が可能となっています。組織や施設を紹介する資料を分かりやすいものにするなどの工夫が望まれます。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・Ⓒ	利用開始時には一定の説明や見学に対応されています。利用開始にあたり、個々の状況に配慮しながら組織的に対応するためのマニュアルや、利用者や家族等への説明内容が記録されることが求められます。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c	成育の過程等を文書化するなど必要な情報が提供されています。移行にあたっての手続きの手順書や移行支援についての書式が定められるよう期待します。

## Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・Ⓑ・c	県児童養護施設協議会から提示されている様式を使用し、アセスメントが行われています。アセスメントの実施は施設内の取り決めによって行われていますが、手順書等の作成を期待します。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c	自立支援計画が個々の利用者毎にたてられています。支援計画策定にあたっては、利用者や家族のニーズに配慮するなどし、関係職員による協議の上策定されるよう期待します。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c	評価・見直しは4カ月に1回とされています。自立支援計画の立案や、その後の評価・見直しに関する手順書等の作成が望まれます。

# 福祉サービス第三者評価結果 (付加基準—児童養護施設版—)

※すべての評価項目（33項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

## A-1 利用者の尊重

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 利用者の尊重		
A-1-(1)-① 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治会活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・(b)・c	各ホームでの話し合いの結果を代表者が持ち寄り、話し合うよう取り組まれています。子ども自身の自主性が高まる自治会活動となるよう、さらなる取り組みを期待します。
A-1-(1)-② 施設が行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるように支援している。	a・(b)・c	施設が行う援助について、家庭的な雰囲気の中で個別に説明ができる環境にあります。子ども一人ひとりの年齢や特性に配慮した情報を提供したうえで、主体的に選択できるように支援されることを期待します。
A-1-(1)-③ 多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。	a・(b)・c	農業体験や職場体験、季節の行事など多くの生活体験ができるよう取り組まれています。体験事業や行事を通して子どもの健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援されることを期待します。
A-1-(1)-④ 多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。	(a)・b・c	地域活動や対外的な活動を通して、多くの人たちとふれあえるよう取り組まれており、自他の権利を尊重し共生できるように支援されています。
A-1-(1)-⑤ 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。	(a)・-・c	発達の状況を考慮し、事実を伝える場合には児童相談所の職員と連携し、適切で丁寧な説明を心がけておられます。
A-1-(1)-⑥ 体罰を行わないよう徹底している。	(a)・-・c	コモンセンスペアレンティング（CSP）を全ての職員が受講し感情コントロール、子どもの衝動性のコントロールができるよう取り組まれています。
A-1-(1)-⑦ 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・(b)・c	鳥取県児童養護施設協議会の権利擁護チームの研修を受けるよう取り組まれ、全職員の意識が高められています。施設内で不適切な関わりの防止と早期発見に取り組むよう仕組みの構築が求められます。
A-1-(1)-⑧ 子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている。	(a)・-・c	施設として宗教的活動は行われておらず、個人の宗教活動は尊重することとされています。保護者の宗教活動によって、子どもの権利が損なわれないような取り組みを期待します。



## A-2 日常生活支援サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 援助の基本		
A-2-(1)-① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	Ⓐ・b・c	小舎制の施設であり家庭的な雰囲気の中で、子どもたちが職員との信頼関係を構築しやすい環境となっています。園内ケース検討会を実施し、子どもたちの課題に考慮した援助が実施されています。
A-2-(1)-② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	Ⓐ・b・c	施設のルール、約束事について話し合いの場が設定されており、必要に応じて変更するなど取り組まれています。
A-2-(2) 食生活		
A-2-(2)-① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。	Ⓐ・b・c	栄養士が管理しているメニューを各ホームで調理し、家族的な環境で食べられるよう、食卓にも工夫されています。
A-2-(2)-② 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。	Ⓐ・-・c	子どもの基本的な生活習慣の確立につながるよう生活時間にあわせた食事時間が設定されています。クラブ活動等子どもの個性にあわせた食事時間にも配慮されています。
A-2-(2)-③ 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	Ⓐ・b・c	配膳や後片付けが分担して行えるような支援や、定期的に子どもたちがメニューを決めて1日の食事を全て作る取り組みなど、適切に支援されています。
A-2-(3) 衣生活		
A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	Ⓐ・-・c	成長にあわせて衣類を購入されており、清潔で季節にあったものが着用できるよう配慮されています。
A-2-(3)-② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している。	Ⓐ・b・c	子どもの好みを尊重しつつ、適切に自己表現できるように、職員が付き添い購入されています。日常の衣服の管理も個人の収納場所を確保し、整理・保管の支援が行われています。
A-2-(4) 住生活		
A-2-(4)-① 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	Ⓐ・b・c	4つの棟で小集団養育が行われており、一般家庭同様の施設設備となっています。
A-2-(4)-② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	Ⓐ・b・c	発達段階に応じて、居室の整理・整頓や掃除の習慣が身につくよう援助されています。全ての子どもたちに定着するための取り組みを期待します。
A-2-(5) 衛生管理、健康管理、安全管理		
A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	Ⓐ・b・c	身体の清潔・健康について自己管理ができるよう、発達段階に応じた支援が行われています。
A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	Ⓐ・b・c	地域内の嘱託医を受診するよう連携が図られており、一人ひとりの健康管理に配慮されています。専門医への受診は嘱託医の紹介等により、適切に対応されています。

A-2-(6) 問題行動に対する対応		
A-2-(6)-① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	Ⓐ・b・c	子どもの不適応行動に対して、因果関係の分析や、児童相談所、専門医療機関等との連携による適切な対応が行われています。
A-2-(6)-② 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	Ⓐ・b・c	強引な引き取りの可能性がある場合には職員間で共通理解が図れるよう取り組むとともに、児童相談所との連携を密にし、地元警察との連携も図られています。
A-2-(6)-③ 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	Ⓐ・b・c	人権擁護のDVDを活用し、子どもたち同士の暴力やいじめが起きないように努められています。
A-2-(7) 自主性、自律性を尊重した日常生活		
A-2-(7)-① 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。	Ⓐ・b・c	行事は子どもたちで話し合いをした結果を踏まえて計画されており、子どもが行事等主体的に参画できるよう配慮されています。
A-2-(7)-② 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	Ⓐ・ - ・ c	一定の取り決めをし、その範囲内で自由に過ごせるよう、配慮されています。
A-2-(7)-③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	Ⓐ・b・c	小遣い帳をつけるなどの支援を通して、金銭管理や使い方が正しく身に着くよう配慮されています。
A-2-(7)-④ 子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。	Ⓐ・b・c	子ども会活動や地域の学校での関わりを通して、関係が深められるよう、支援されています。
A-2-(8) 学習支援、進路指導等		
A-2-(8)-① 学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。	Ⓐ・b・c	学習環境が整えられており、学生ボランティアによる学習支援や学習塾での学習も支援されています。中学・高校生で深夜まで学習する子どもについては、職員が見守るなどされています。
A-2-(8)-② 学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している。	Ⓐ・b・c	進路選択に当たっては、学校や児童相談所と連携し自己決定できるよう支援されています。
A-2-(8)-③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c	アルバイトを希望する場合に学校への許可申請についての支援や、アルバイト先へ担当職員が挨拶に行くなどの側面での支援が行われています。
A-2-(8)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・b・Ⓒ	子どもの成長に合わせ、男子・女子を別棟で生活させるなど発達段階に応じた対応がされています。 異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識が得られる機会を設けられることを期待します。

A-2-(9) メンタルヘルス		
A-2-(9)-① 被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	○a・b・c	心理療法担当職員が配置され、新ホームには箱庭療法などの心理療法が行えるよう専用の部屋が設置されています。個別の対応の他、グループワークも考慮されています。児童相談所、医療との連携も適切に行われています。
A-2-(10) 家族とのつながり		
A-2-(10)-① 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。	○a・b・c	児童相談所との連携や家族からの相談に対応するほか、子どもの園での様子を個別に定期的に知らせるなど取り組まれています。子どもたちが家族と再び生活できるようにするため、自立・自活の力をつけるよう、家事を具体的に教えるなどの取り組みにも努められています。
A-2-(10)-② 子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている。	○a・b・c	個別の状況に配慮し、外出や一時帰省が行われています。また、親子と一緒に過ごせる宿泊設備も新ホームに備えられており、今後の活用を期待します。